

## 公益法人移行認定申請の報告

新公益法人特別委員長

廣 邊 裕 二



永年にわたり、民法第34条に基づき設立された、社団法人及び財団法人は事業活動を通して公益の増進に寄与してきました。平成13年より公益法人制度の抜本的な改革が検討され、平成18年6月に、公益法人制度改革関連3法が交付され、平成20年12月に施行されました。

同じ時期に屋外広告業界では、平成16年6月に景観法の制度に合わせ、屋外広告物法が大きく改正され、東京都は平成17年3月に屋外広告物条例並びに施行規則等を改正しました。

我々をとりまく法律や条例が大きな改革を迎えたのであります。

当協会は、昭和22年9月に東京屋外広告研究会として発足し、昭和36年11月に社団法人化を果たし、昭和37年1月には、屋外広告憲章3ヶ条制定、以来60年活動をして来ました。

更に、時代の要望に対応すべく、平成19年度より公益法人化を目指し、新公益法人特別委員会を設け、定款並びに諸規則・会計処理規程等を見直し、検討を重ね、改正案を作成。本年1月には、公益法人移行申請の専門家である行政書士に業務委託し、申請書類の整備に努めてまいりました。そして、3月10日の第80回定期総会に公益法人移行申請に伴う定款案を提議し承認を頂き、更に6月11日の第81回定期総会にて、申請書類の一部改訂について担当委員会に一任する、了承を頂きました。

公益社団法人東京屋外広告協会の公益目的事業は、1. 車体利用広告デザインに対する審査事業 2. 東京屋外広告コンクールの開催事業 3. 屋外広告に関するセミナー・施設見学会等の開催事業 4. 屋外広告に関する情報の収集・調査・研究及び普及・啓発事業の4事業です。

この4事業は、公益法人認定法第5条に規定された、公益目的事業の基準の19号「地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当するとし、申請書にその根拠は、定款第3条の目的条文に「この法人は、屋外広告に関する事業を通して、地域の良い景観を形成し、風致の維持と公衆に対する危害の防止に努め、屋外広告物の機能の向上をもって、経済の発展と都民生活の安寧に寄与することを目的とする」が示す通り、当協会の事業活動の基本理念であります。

又公益的事業に支出する費用比率は、平成22年度の事業計画をもとに試算すると、60.7%となり、公益的事業比率は50 / 100以上をクリアしています。

これより、順調に進めば、6月末迄には公益法人移行申請書を提出することになります。審査には約6ヶ月間程要するとのことでもありますので、出来る限り本年度内に認定されることを心より願っています。

なお、公益法人化の申請に至るまでには、友好団体であります社団法人全国鉄道広告振興協会様には特段のご指導をいただきました。そして理事をはじめ委員諸兄には貴重な時間をもってご協力を頂きましたことに厚くお礼申し上げます。 以上

## 新しいだけが能ではない



古いものと新しいものとの出会い。そこから生まれる新しいかたち。  
 ロイヤルカラーは価値あるものづくりを通して常に進化し続けます。

〒171-0051 東京都豊島区長崎1-10-8 TEL:03-3973-1641 <http://www.loyalcolor.co.jp/>



# 第81回定期総会を開催

公益認定申請に向け、新定款及び会計処理規程等の一部改正を承認



第81回定期総会が6月11日（金）午後4時から東京商工会議所ビル8階の東商スカイルームに於いて開催された。事務局から会員数125名中、本人出席50名、委任状出席62名により総会成立を報告して開会。

井上会長が開会挨拶を行った後、井上会長を議長に選出。谷 恭司氏（㈱日本スタデオ会長）、望月敏弘氏（㈱春光社副社長）を議事録署名人に選出して議事に入る。



## 議件1. 平成21年度事業報告（案）の承認について

事務局から、①屋外広告に関する情報の収集および提供については、「第6回東京屋外広告コンクール入賞作品発表ならびに審査報告」をはじめ、10項目に亘り機関誌に掲載したこと、また、ホームページからの情報提供として年間のアクセス件数が14万2千件を上回った（対前年比10.8%増）ことが報告された。

②車体利用広告デザイン審査事業については、バス・鉄道・タクシー・トラックのデザイン審査の件数が年間303件に上った。③東京屋外広告コンクールの『入賞作品展』の開催については4月に2週間に亘り、JR東京駅のアートロードで実施。④屋外広告に関するセミナー・施設見学会の開催は12月に車体利用広告セミナーを、また10月にはリンテック株式会社の協力を得て、施設見学会をそれぞれ開催した。

⑤広告業界活動の普及・啓発のための広報誌の発行については年6回発行され、本年2月からはインターネットのホームページ上でも閲覧が出来るようになった。⑥会員相互のコミュニケーション・情報交換促進を目的とした懇親会が年3回開催された旨が報告された。

⑦その他の事業に関しては、違反広告物の撤去・警告等を行う「共同除却」への協力を10月に実施し、都内8箇所で開催企業にご協力を頂いた。また、2月には、東京マラソンのコース沿道での「共同除却」に会員2社より人を派遣して頂いた等が報告された。

その後、総会ならびに理事会、各委員会等の活動状況について説明がなされた。

## 議件2. 平成21年度決算報告（案）の承認について

事務局から、会員の減少等に伴い会費収入が当初予想より60万円少なかったこと、21年度は職員の交代に伴う退職金支

人 × 街 = 良い商品・良い仕事でお客さまと地域社会のお役に立ちたい。

---

電柱広告・総合広告・図面情報

**東電広告株式会社**

〒150-0045 渋谷区神泉町22-2  
Tel. 03-6371-8111 (代表)  
<http://www.todenkokoku.co.jp>



払いが生じたこと、公益認定申請に関し、公認会計士への業務委託費が新たに発生したことなどが報告された。

一方、他の分野において経費削減に努めた結果、次期繰越金は132万円余を確保したこと、正味財産期末残高は748万円余であること等が、収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の説明の中で明らかにされた。

続いて、高橋監事から事業、決算および理事の業務執行上の監査報告があり、議長から一同に、議件1. 議件2. について一括して諮られたところ、異議なく満場一致で承認された。

### 議件3. 公益法人移行申請に伴う新定款の一部改正について

公益認定申請に向けての作業を進める中、公認会計士からの指摘により、会員を業界に限定せず、誰でも加入可能とすべきとのことから、第5条、第6条を改正することになった。また、会長が任免することになっている職員についても、公益法人としての透明性を高めるため、第45条を一部改正し、「重要な使用に該当する職員は理事会が任免する。」の一文を追加するように指摘された。

以上の提案説明を事務局から行った後、議長から一同に諮られたところ、異議なく承認された。

そのほか、公益認定申請時における行政庁からの軽微な修正依頼については新

公益法人特別委員会（廣邊委員長）に一任することが満場一致で決議された。

### 議件4. 公益法人移行認定に伴う会計処理規程等の改正について

議件3. と同じく、公認会計士の指摘により、会計処理の中で特別会計、暫定予算は認められなくなったため、会計処理規程の一部を改正し、「主務官庁」は「行政庁」という言葉に置き換えるという提案が事務局よりなされた。

また、従来、「理事の報酬」について、「この法人理事の報酬は無給とする。但し、常勤の理事については有給とし、その金額は理事会において別に定めるものとする。」の1条のみであったが、公認会計士の意見では「最近、役員報酬についての行政庁の指導はかなり厳しく、例え、1名であっても支給があるのであれば、適切に明記が必要となる。」とのことで、「役員報酬等及び費用に関する規程」について公認会計士に新たに作成を依頼。出来上がった同規程について事務局より説明し、会計処理規程とともに議長から一同に諮られたところ、異議なく承認された。

総会終了後、会員交流懇親会を開催した。懇親会では廣邊副会長の挨拶の後、新規会員の紹介を行い、滝副会長が音頭を取って乾杯。来賓17名も交えて和気藹々の雰囲気の中、懇親・歓談の時間が経過した。午後6時過ぎ、古澤副会長の中締めで、盛況のうちに散会した。



新三越カード会員募集中

三越 M CARD

三越 M CARD GOLD



新三越カードお問い合わせセンター ☎0120-48-3254  
受付時間: 午前10時～午後6時



MITSUKOSHI

# より良いデザインとは — 一路上の「へそ」マンホールデザインに感じたこと —

株式会社東急エージェンシー CRS本部  
クリエイティブ局 第4CD部 部長 高橋 謙 二

普段は頭上の看板や広告を散見しながら街を歩いています、たまには足元を見るものよしいかと。たかだかマンホールの蓋ですが、その街その街の様々な表情を見せてくれる良いデザインと出会うのも楽しいことです。ここにその1部をご紹介します。ちょっと旅をした気分になりませんか。



札幌市

札幌のシンボル時計台と、豊平川の鮭をデザインしたマンホール。



山形県上市

町のシンボルマークである「かかし」をデザインしたマンホール。



栃木県足利市

日本初の総合大学、足利学校を描いたマンホール。



東京都

明治時代東京を走っていた鉄道馬車をデザインしたマンホール。



静岡県富士市

富士山と田子の浦に打ち寄せる波をデザインしたマンホール。



富山市

立山連峰に降る雪をデザインしている水道の弁の蓋。

人が通う。こころが、かよい合う。

交通メディアのトータルプランニング  
advertising agency

**SHUNKOSHA**

株式会社 春光社

〒104-0031 東京都中央区京橋2-4-12 京橋第一生命ビル5F TEL.03-3272-1941(代) FAX.03-3272-1949

こうやって各地のマンホールを並べてみると、まるで由緒ある美術工芸品の展覧会に訪れたような傑作秀作の数々です。自分の街を誇りに思い、その街ならではのオリジナリティあふれるデザイン。マンホールは都市機能の縁の下の力持ち的存在であり、日の当たる存在ではありませんが、街の景観のほんの一部としてですが、我が街を愛する人々の気持ちや願いが良いデザインを育んだのではないのでしょうか。

より良いデザインとは、依頼主や作者の思い（コンセプトや表現テーマ）を最良の感性と技術で具現化し、見る側に感動や歓びなど、心の琴線に触れて行かなければならないものと思っています。



名古屋市

アメンボのいるきれいな水をとという願いが込められているマンホール。



大阪市

大阪城と市の花サクラをデザインしたマンホール。



広島市

平和都市広島らしく平和の象徴である、白いハトをデザインしたマンホール。



山口市

湯田温泉を発見したと言い伝えられる白狐と、SL「やまぐち号」をデザインしたマンホール。



徳島県鳴門市

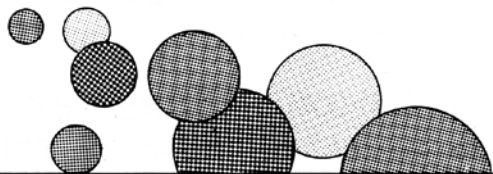
鳴門の渦潮と大鳴門橋、その間で名物の鯛が飛び跳ねているデザインのマンホール。



福岡市

福岡の都市の躍動をデザインしたマンホール。

地域コミュニケーションは、  
良質なメディアで。



・電柱広告・交通広告・屋外広告・広告企画

株式会社  
広告代理店 **東 広**

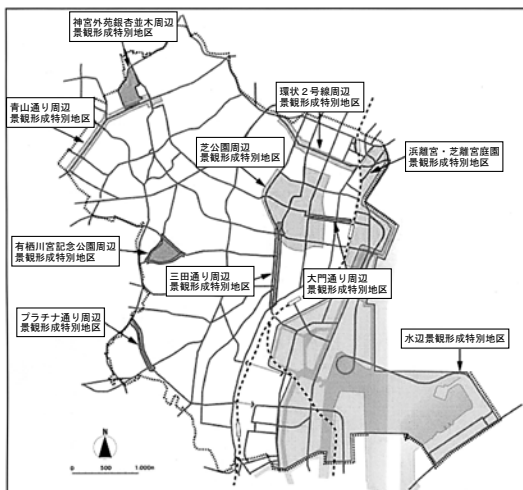
本 社 〒104-0045 東京都中央区築地1-12-22 コソフビル5階  
Tel. 03(3546)1050(代) FAX. 03(3546)1060

町田支社 〒194-0021 東京都町田市中町3-14-11 ステージ中町  
Tel. 0427(28)1235(代) FAX. 0427(22)6915

埼玉営業所 〒333-0802 埼玉県川口市戸塚東1-27-24 グリーンピア  
Tel. 048(295)6211(代) FAX. 048(295)4834

# 港区景観計画の景観形成特別地区における 屋外広告物の表示等について

港区景観計画が平成 21 年 10 月 1 日から施行されました。



景観形成特別地区での景観協議のポイント・景観形成基準のねらいは次のとおりです。

## 青山通り周辺景観形成特別地区

- 壁面基調色に落ち着いた色彩を使用することによる、風格ある街並みの創出
- 屋外広告物の表示等の配慮による、上品な賑わいのある街並みの創出
- 歩行空間と一体となったオープンスペース等のデザインによる、楽しく歩ける空間の演出

## 三田通り周辺景観形成特別地区

- 壁面位置や建物高さを揃えることによる、東京タワーをアイストップとするヴィスタ景の形成
- 周辺の建築物との調和がとれた色彩を使用することによる、協調性ある街並みの演出
- 屋外広告物の表示の配慮による、良好なスカイライン形成の誘導

## 大門通り周辺景観形成特別地区

- 壁面位置や屋外広告物等の配慮による、大門と三解脱門のアイストップとしての見通しの確保
- 歩行空間と一体となったオープンスペース等のデザインによる、まち歩きが楽しくなる空間の演出
- 歴史的な資源と調和した、情緒ある街並みの育成

## プラチナ通り周辺景観形成特別地区

- 街路樹と連続したオープンスペースの緑化による、緑量あふれる街並みの創出
- 上質な街並みとの調和を図り、通りのゲートとしての落ち着きある交差点を演出

あらゆるニーズに応えます。

# 都営交通広告会

お問い合わせは

〒104-0031 東京都中央区京橋2-4-12 京橋第一生命ビル5F  
株式会社 春光社内  
TEL 03-3272-1941(代) FAX 03-3272-1949



**有栖川宮記念公園周辺景観形成特別地区**

- オープンスペースの植栽と緑量豊かな公園の緑との連携による、うるおいあふれる街並みの育成
- 低彩度の色彩の壁面による、落ち着いた街並みの育成

**芝公園周辺景観形成特別地区**

- 主に高さ 20 m を超える範囲について、形態・意匠の配慮による、芝公園の内側からの良好な眺望の保全

**神宮外苑銀杏並木周辺景観形成特別地区**

- 銀杏並木の高さに配慮した建物高さの誘導による、風格ある並木のスカイラインの育成
- 交差点部での、銀杏並木と調和した色彩の使用による、四季の彩りを活かした街並みの創出

**環状 2 号線周辺景観形成特別地区**

- 壁面の位置や建物高さ等に配慮することによる、魅力ある街並みの創出
- 色彩に配慮することによる、品格と活力ある街並みの創出
- 緑の骨格を形成する、憩いとうるおいのある緑豊かなオープンスペースの創出
- 屋外広告物の一体性に配慮した、魅力的で賑わいのある街並みの創出

**浜離宮・芝離宮庭園景観形成特別地区**

- 主に高さ 20 m を超える範囲について、建築物や屋外広告物の適切な規制・誘導による、庭園内部からの眺望の保全

**水辺景観形成特別地区**

- 建物や屋外広告物の適切な規制・誘導による、印象的で魅力的な水辺空間の創出

**これにより、屋外広告物の表示等については各々の地区において以下のような配慮が必要となります。**

**青山通り周辺景観形成特別地区**

- 青山通り沿いで建築物の壁面に屋外広告物を表示・掲出する場合は、風格ある街並みを阻害することのないよう、規模、位置、色彩等のデザインや建築物との一体性等について配慮する。
- 建築物の屋上に広告物を設置する場合は、周辺の建築物群のスカイラインを著しく変化させることのないよう、規模や高さ等について配慮する。

**三田通り周辺景観形成特別地区**

- 三田通り沿いで屋外広告物を表示・掲出する場合は、東京タワーへの眺望を阻害することのないよう、規模、位置、色彩等のデザインや建築物との一体性等について配慮する。
- 建築物の屋上に広告物を設置する場合は、周辺の建築物群のスカイラインを著しく変化させることのないよう、規模や高さ等について配慮する。

**大門通り周辺景観形成特別地区**

- 大門通り沿いで屋外広告物を表示・掲出する場合は、大門及び三解脱門への見通しを阻害することのないよう、規模、位置、色彩等のデザインや建築物との一体性等について配慮する。
- 芝大門交差点～日比谷通り交差点の区間で屋外広告物を掲出する場合は、規模、位置、色彩等を大門や三解脱門などの歴史的資源との調和に配慮する。

## 私たちにご要望をお聞かせください。

 **デジタル出力/制作**

- レーザープリント
- インクジェット (各種)

 **パネル・ラミネート加工 他**

- ドライマウント・ゲータフォーム・アクリル圧着 他
- UVカットラミネート・硬質ラミネート 他
- フロアグラフィック (床敷き用)
- 人工着色 その他写真加工

 **写真に関連する企画・デザイン・各種施工**

## エフ アイ ピー 株式会社

〒141-0031 品川区西五反田3-6-30  
 富士フィルム五反田ビル  
 tel:03-5745-2280 fax:03-5487-0280

平成22年3月に株式会社 日発アイ・ピーは社名変更致しました。

#### プラチナ通り周辺景観形成特別地区

- プラチナ通り沿いで屋外広告物を表示・掲出する場合は、洗練された通りの雰囲気や街並みと調和するよう、規模、位置、色彩等のデザインや建築物との一体性等について配慮する。

#### 有栖川宮記念公園周辺景観形成特別地区

- 有栖川宮記念公園の外周道路沿いで屋外広告物を表示・掲出する場合は、周辺の落ち着いた街並みと調和するよう、規模、位置、色彩等のデザインや建築物との一体性等について配慮する。
- 有栖川宮記念公園の外周道路沿いでは、原則として、屋外広告物を表示・掲出しない。ただし、下記に該当する場合は例外とする。
  - ・公共公益目的、非営利目的、自家用の屋外広告物を表示・掲出する場合
  - ・景観審議会などの意見を聴取した上で、有栖川宮記念公園周辺の落ち着いた街並みを阻害しないと認められる場合
  - ・建築物の背後にある屋外広告物など、有栖川宮記念公園の外周道路から見えない場所に表示・掲出する場合
  - ・許可を受けずに表示・掲出できる場合

#### 芝公園周辺景観形成特別地区

- 芝公園周辺において屋外広告物を表示・掲出する場合は、周辺の景観と調和した低彩度の色彩を基本とし、低明度の色彩は避けるよう配慮する。

#### 神宮外苑銀杏並木周辺景観形成特別地区

- 神宮外苑銀杏並木周辺において建築物の壁面に屋外広告物を表示・掲出する場合は、銀杏並木と調和するよう、規模、位置、色彩等のデザインや建築物との一体性等について配慮する。
- 青山二丁目交差点を眺望点として、銀杏並木の上部に見える部分には、原則として、屋外広告物を表示・掲出しない。ただし、下記に該当する場合は例外とする。
  - ・公共公益目的、非営利目的、自家用の屋外広告物を表示・掲出する場合
  - ・景観審議会などの意見を聴取した上で、銀杏並木の景観を阻害しないと認められる場合
  - ・許可を受けずに表示・掲出できる場合

#### 環状2号線周辺景観形成特別地区

- 建築物の壁面における屋外広告物は、賑わいある街並みを演出するとともに、雑然とした印象を与えることのないよう、規模、位置、色彩等のデザインや建築物との一体性等について配慮する。
- 建築物の屋上に広告物を設置する場合は、周辺の建築物群のスカイラインを著しく変化させることのないよう、規模や高さ等について配慮する。
- 環状2号線沿いでは、原則として、建築物の中層階以上の部分に屋外広告物を表示・掲出しない。ただし、下記に該当する場合は例外とする。
  - ・公共公益目的、非営利目的、自家用の屋外広告物を表示・掲出する場合
  - ・景観審議会などの意見を聴取した上で、環状2号線の景観を阻害しないと認められる場合
  - ・建築物の背後にある屋外広告物など、環状2号線から見えない場所に表示・掲出する場合
  - ・許可を受けずに表示・掲出できる場合

#### 浜離宮・芝離宮庭園景観形成特別地区

- 浜離宮・芝離宮庭園景観形成特別地区では、地盤面から20m以上の部分においては、次の屋外広告物に限り、表示・掲出できる。ただし、表示・掲出にあたっては、下表に定める基準による。
  - ・自家用屋外広告物（自社名、ビル名、店名、商標の表示など）
  - ・公共公益目的の屋外広告物
  - ・非営利目的の屋外広告物

高画質、高品質、鮮明なビジュアルなら・・・

ROBERTLAMCOLOR<sup>®</sup>  
PHOTOBITION  
Japan - HongKong

フォトビジョン ジャパン株式会社

〒136-0082 東京都江東区新木場1-6-26  
Tel: 03-3522-6750 Fax: 03-3522-6755





## ～会員リレーコーナー～ 『私の家族』

日本広告株式会社

取締役社長 浦野 孝



我が家は、妻と10歳の長男、8歳の長女という4人家族である。

妻は、幼い頃から、ピアノを習っており、今も毎日愛用のグランドピアノの鍵盤をたたいている。時折、仲間と発表会を開いたり、他の声楽やバイオリン、

合唱団の伴奏のお手伝いをさせてもらったりしている。私はというと、小学校でたて笛に触れて以来、楽器類とはまったく縁のない生活を送ってきたせいで、演奏に関しては、どうやっても理解ができない。「右手と左手が別々によく動くなあ」「楽譜も見ないで、よく全部弾けるね」と言うくらいがせいぜいである。そのかわり、発表会の時には、プログラム作りや、受付、ビデオ撮影など、音楽とは無縁の部分でかかわっている。

長男は、今サッカーに夢中である。私がサッカーの経験があり、浦和レッズのファンということもあって、生まれたときから、周りを浦和レッズで取り囲んで、世界一強くてカッコいいチームは浦和レッズと言い続けてきた。その洗脳のせいで、幼い頃は『サッカー』という競技名よりも『レッズ』を先に覚え、たまに私がヨーロッパのサッカーの試合の中継を見ていると、「パパ、今日のレッズはどこ対どの試合？」と聞いてくるくらいであった。まして、野球についてはまったく知識がなく、巨人というチーム

があることを知ったのは、小学校に入っただいぶたってからのようである。小学校2年生から、地元のサッカーチームに入って、一生懸命練習している。今は、もうひとつ別のクラブチームの練習にも、一人で電車に乗り30分かけて通っており、平日の夜の練習会にも出ていて、週3回はサッカーである。今年の正月の試合で、区ベスト4まで勝ち上がったが、準決勝、3位決定戦で負けたのが悔しかったらしく、それ以来、私と毎朝30分、家の前で朝練をするようになった。私にとっても、いい運動である。

長女は、妙に目立ちたがり屋で、親の目から見ても面白い娘である。母親に怒られながら、しぶしぶピアノの練習をしているくせに、きれいな服で発表会やコンクールに出て、ステージに立つのが大好きである。地域のお祭りでも、ステージでダンスを披露したり、学校の行事でもハデな役回りをやりたがったりしている。では活動的なのかというと、普段は家でのんびり過ごすことが多いのだから、不思議である。今はプールとお習字をがんばって習っている。大変な負けず嫌いで、私と遊んでいても、絶対に負けたくない。ズルしてでも勝とうとする。私も、大人気ないので、わざと負けるなんてことはしない。負ければふてくされてベソをかく。そして、決まって言うのが「パパってイジワル！」

こんな家族との日々が、「私の趣味（楽しみ）」であり、「私の健康法」であり、「私の大事なもの」になっている。

# 超大型印刷

キングプリンティング株式会社

東京支社 〒105-0003 東京都港区西新橋1-5-8 西新橋一丁目川手ビル4F ☎03(3503)6700

オフセット最大1.3×2m  
インクジェット最大5m幅

**KING PRINTING**  
The Visual Communication Company

www.kingprinting.co.jp

## 法律相談コーナー

# 「経営合理化に関連する労働問題」〔第2回〕

回答者 弁護士 片上 誠 之

Q) 経営合理化に関連する労働問題について解説して下さい。

A)

### (3) 一時帰休

一時帰休とは、労働契約上の賃金額を変更しないままで、一時的に特定の日・期間を休日とし、従業員に支払う賃金を減額するものです。不況、業績悪化などの理由で操業短縮をするにあたり、労働者を在籍のまま一時的に休業させる場合などのケースが該当します。この場合、使用者が支払うべき賃金額は所定の賃金の60%相当額となり（労働基準法第26条）、差額の40%に相当する額の賃金が減額されることとなります。

しかし、一時帰休を実施すると従業員には収入が減少するという不利益が生じますから、使用者は、一方的に一時帰休を実施することは出来ません。一時帰休を実施するためには、受注量の減少などから一時帰休を実施せざるを得ないという客観的な状況が必要であり、さらに、労働者や労働組合と十分な協議を行うなどして、労働者・労働組合から理解を得る必要があります。

このような手続を踏まず一方的に一時帰休が実施された場合には、従業員からカットされた賃金の40%の支払いを求められることもありますので、慎重に対応をする必要があります（実際に、従業員

からこのような裁判が起こされたケースもあります。).

\* 雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金）の受給について

現在、従業員の一時帰休を実施する場合、一定の要件をみたせば雇用調整助成金（中小企業の場合は、中小企業緊急雇用安定助成金）を受給することが可能です。これは、景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業等又は出向を行った事業主に対して休業手当の一部を助成する雇用保険法上の制度で、雇用保険の適用事業の事業主が対象です。

一定の要件を満たして、労使間の協定に基づき休業を実施する場合、事業主は、休業手当の3分の2の助成金（金額の上限あり）を、最大3年間で300日の限度で受給できます（中小企業の場合、助成金の率は5分の4となります）。さらに、直近6ヶ月以内に従業員を解雇していない場合等には、助成金の率は4分の3（中小企業の場合、10分の9）に上乘せられます。

雇用調整助成金の受給方法や要件の詳細は、各地の労働局やハローワーク（公共職業安定所）等に問い合わせてください。

【次号に続く】

（第二東京弁護士会・丸の内富士ビル石井法律事務所所属）

的確なメディア展開により 最良のソリューションへ導きます。

屋外広告・放送広告・交通広告・デジタルサイネージ事業



長田広告株式会社 交通課 東京オフィス

〒120-0034 東京都足立区千住1丁目11番2号 カーニープレイス千住8F Tel.03-5813-3317 Fax.03-3881-8155

## 情報発信（投稿）

### 「電子看板の普及に易しいユーザーインターフェースが不可欠」

リーマン・ショック以降広告費カットで厳しい経営環境となっておりますが、新たにエコ商品としてデジタルサイネージが注目されています。ネット広告が4マスのラジオ広告を抜いたのは「浅く広くから深く狭く・マスからニッチへ」の遷移であり、デジタルサイネージは、現場で消費者にダイレクトに訴求できる「見える化」「伝える化」「結ぶ化」の可能性を秘めたスーパーローカル広告です。

「広告・販促・接客」機能が研究されれば「歌って踊る！セールスマン」の様なコミュニケーションする強力なセールス手法も出てくるでしょう。

すでに海外では先行する欧州・米国でアイデアを駆使した巨大なサイネージ設備も出現、ネットでも多くの事例を見ることができます。

国内でも駅ナカ・スーパー・飲食店で試行的ですが徐々に実施段階に入りました。

エコの高まりから浮上して来たのが「紙を

使わない電子表示の電子POP」、いわゆる「電子看板」です。機材も「北京オリンピック」「地デジ移行」などで大量生産された大型デジタル表示パネルや携帯・デジカメの写真を見るフォトフレーム（電子アルバム）が普及で低価格化し、電子看板表示機器も普及価格帯となり導入し易くなりました。電機メーカーや広告会社も新規参入し、新たな市場を作ろうとしています。

電子看板は維持費が安い（電気代のみ）・コンテンツ変更がカンタン・マルチメディア（文字・絵・音・動画）の表現能力・現場に合わせて容易なコンテンツ編集など多くのユーザーメリットと、インパクトの強い看板効果が出せる「時間・場所・シチュエーションを制御できる」機能を持った新世代のICT化広告ツールです。

看板・ポスター	デジタルサイネージ（電子看板）
紙・木・金属などの組み立て機材	液晶・プラズマ・LEDなど電子表示機器
文字・静止画像コンテンツ	文字・静止画・動画・テロップコンテンツ
音声なし	音声アニメなどマルチメディア表現あり
固定表示で単一表現	可変表示で、時間・場所・マルチ表現
貼り替え	任意・自動のリアルタイム切り替え
1週間～1カ月同一コンテンツ	随時・定期的更新コンテンツ
広告モデル中心の画一的な内容	情報・広告・販促のターゲティング内容
専門業者が制作	専門業者+誰でも手作り制作（DIY）

# SAIKOSHHA

## 新感覚の広告美術と優れた技術

各種照明看板 企画・設計・製作・施工

## 株式会社 彩光社

〒120-0044 東京都足立区千住緑町2-31-22 Tel. 03-3882-6011(代) Fax. 03-3879-1087  
E-mail saikosya@nifty.com

しかしながら、〈IT操作技術〉と〈コンテンツ制作〉の大きな障壁があり、従来と異なるコンピュータ処理とマルチメディア看板制作方法を駆使しなければ電子看板事業ができません。又、ユーザ側もシステムとして一体運用できなければうまく導入効果が出せません。

ハード+ソフト+コンテンツの三位一体での運用システムが必要不可欠です。

動画を含むマルチメディアの高度な技術を、幼児でも操作できる易しいユーザインターフェース（例えば、「お絵かき機能」と「シナリオ作成機能」みたいなもの）のマルチメディア制作ツールが開発され、電子看板に必要なコンテンツがユーザ自身でカンタンに作れたら、ワープロ同様にD I Y (Do It Yourself) で誰でも何

時でも電子看板コンテンツが作れる時代が到来し、コモディティ商品となり大きな市場が創出します。

ユーザの利便性を満たしたシステムは、中小零細商店が多い110万店国内市場で、新たな成長分野の大きなビジネスチャンスを生み出します。

株式会社マインドシステム

代表取締役 原田俊夫

「POP（値札・チラシ・ポスター・看板）プリント」のPOP制作ソフトを販売 誰でも何時でも電子看板コンテンツを作れる「ネオ電子看板システム」の研究開発に取り組んでいるICT企業

ホームページ：<http://www.mind-system.net>



東京の“ど真ん中”に情報発信

東京地下鉄広告会

【事務局】

〒105-0003  
東京都港区西新橋1-6-21  
NBF虎ノ門ビル4階

(株)メトロアドエージェンシー  
媒体本部 媒体管理局 管理部内  
TEL 03-5501-7835  
FAX 03-3593-6150

## 看板コラム (第5回)

### 日本人が真剣に英語に取り組みざるを得ない時代

株式会社商業界 出版教育事業第1部

部長 工藤 澄人

今年5月、ファーストリテイリングの柳井正会長兼社長の講演会を聞く機会があった。

その中で、柳井会長は「来年わが社では600人の新入社員を取りますけど、そのうち300人は海外の出店地域で現地の人を採用する予定です」という採用方針を語っていた。

要するに、ファーストリテイリングは日本発の外資企業になるの、というのである。

ユニクロは日本の外で自分の商品を売ろうと本気になったのだ。

もうかれこれ4年ほど前になるが、元外務官僚である加藤紘一衆議院議員の講演を聞く機会があった。「英語がしゃべれないばかりに、金融関係のビジネスで日本は相当の額の損を出している」という内容のものである。

要するに、いざビジネス英会話となった時、英語を自在に話せる人の絶対数が少ないのでビジネス交渉で後手に回って、結果、損をするケースが多いというのだ。

早い話が、江戸時代末期の不平等条約の現代版である。

一方、先月文藝春秋を読んでいたら、昨年アカデミー賞作品賞を受賞し大ヒットした「スラムドック\$ミリオン」の原作者にして在日インド総領事 ヴィカス・スワラップ氏の記事が目にとまった。

氏は昨年スラムドックミリオン原作の宣伝キャンペーンではじめて来日。

そこで目の当たりにした日本の姿はハードワーカーが多くいる近未来的都市国家という予想通りのものだったが、たった一つだけ不思議だったのは、「明治維新以降西洋化を成し遂げて来たのに、ほとんどの日本人が英語を話さないこと」だったという。

氏は、インドのある外交官から、日本人は文法で英語を学び会話は後回し、何より「間違えるのを恐れるあまり」英語を積極的に話さない

のだ、という答えをもらったという。

インド人は逆に何より会話することを優先する。この違いである。

世界のグローバル化とは一言で言えば、生きていくため、食っていくために言語の違う一般人同士がお互い話をせざるを得なくなり、従って、双方の母国語以外のものであろうがなんであらうが共通語として使える言語が必要になる、ということである。

共通語の必要性は、江戸時代末期、明治初期なら、幕府中枢、政府中枢といった一部の人のみであったろうが、現代では普通のビジネスマンにも必要とされるまでに変わった。

そして、その汎用性、機能性から見て英語が世界の共通語になるのはまず間違いない。

日本人とドイツ人、中国人が英語を使って意思疎通を図るのだ。

「モノ」を売っていた今までなら車がアメリカ大陸に渡れば、日本人の多くが英語を話さなくても車の性能が雄弁に日本車の優秀さを語ってくれた。

野茂英雄はロクに英語が話せなくてもマウンドで威力ある球を投げるだけでアメリカ人は価値を認めてくれた。

ところが、これがキャッチャーを売り出す、監督を売り出す、となると事情は変わってくる。

彼らには、現地の選手と意思疎通を図れる能力が求められる。

「モノを売るのではないんだ、コトを売るんだ」、とはさまざまな場面で言われることだが、コトとは理屈である。

モノは黙っていても売れるが、コトはしゃべらなければ売ることにはできない。

日本人に英語をしゃべれと言っているのではない。共通語をしゃべれと時代の流れが強要しかけているのである。で、…。

(つづく)

Energy of Communication

# 広告もeCO時代へ。

あらゆる面から広告という情報力をプロデュースし、お客さまのニーズに合った広告戦略をご提案してまいります。

**KYORITZ**  
ADVERTISING AGENCY

協立広告株式会社

〒160-0007 東京都新宿区荒木町13-8 協立ビル Tel:03-3355-1911 Fax:03-3355-4170 URL:http://www.kyoritz-ad.co.jp



# TOAA川柳

## 題 海・星・つぶやき他自由題

老いてなお星の王子を思い出し つぶやいてみても現状儘ならぬ	(吉原千晃)
辺野古沖ジュゴンも涙で♪海ゆかば 星雲は見るより嗅ぐとバカ息子	(山下勝)
明日からだ何度もつぶやき痩せられず ツイッターついていけずにマイッター	(陸舟)
グローバル海辺に寄せる瓶や缶	(金谷達男)
冷夏でも夏は海だと泳ぐアホ	(宙)
政界も東京の空もスター無し	(L A U R E A)
若い時日焼けし過ぎてしみだらけ	(服部直弘)

\*\*\*\*\*

次号の題 3D、フリー（無料）、草食系、その他自由題といたします。  
お気軽にご投句ください。  
締切 平成 22 年 7 月 30 日（金）必着  
葉書 1 枚につき 3 句まで、枚数は制限ありません。  
投句先 社団法人 東京屋外広告協会 川柳係  
〒100-0005 千代田区丸の内 3-2-2 東商ビル7階

INTERACTIVE COMMUNICATION

**NKB INC.**

人と情報は動くもの、  
だから交通広告&インターネット。

**株式会社NKB**

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル  
TEL.03-3215-5511(代) FAX.03-3287-2396

## 事務局だより

### ◎総務委員会

日 時：平成22年5月12日（水）午後1時30分  
場 所：協立広告(株) 会議室

出席者：間宮委員長、廣邊副会長、小野寺副委員長、稲川、谷、長渡各委員、事務局 片上、三須

- 議 題：1. 平成21年度事業報告（案）について  
2. 平成21年度決算報告（案）について  
3. 会計処理規程等の改正について  
4. 懇親会の会費、招待者等について  
5. 委員会活動の充実について

### ◎広報委員会

日 時：平成22年5月7日（金）午後4時  
場 所：(株)春光社 会議室

出席者：石原委員長、佐々木委員、事務局 片上、三須

- 議 題：1. 「TOAA REPORT」7月号の編集について

### ◎監事会

日 時：平成22年5月19日（水）午前11時30分  
場 所：「さがみ」

出席者：高橋、乾両監事、事務局 片上、三須

- 議 題：1. 平成21年度事業報告、決算及び理事の事業執行状況の監査

### ◎平成22年度第1回理事会

日 時：平成22年6月11日（金）午後2時

場 所：東商スカイルーム

出席者：21名

- 議 題：1. 平成21年度事業報告（案）の承認について  
2. 平成21年度決算報告（案）の承認について  
3. 新定款の一部改正について  
4. 会計処理規程等の改正について

### ◎第81回定期総会

日 時：平成22年6月11日（金）午後4時

場 所：東商スカイルーム

（本号2～3ページに記事を掲載）

- 議 題：1. 平成21年度事業報告（案）の承認について  
2. 平成21年度決算報告（案）の承認について  
3. 新定款の一部改正について  
4. 会計処理規程等の改正について

### （異動）

#### ◎代表者変更

(株)オリコム

(新) 社長 正盛 和彦氏

(旧) 会長 中山 久義氏

#### ◎住所変更

(株)京急アドエンタープライズ

〒108-0074 港区高輪3-25-23

京急第2ビル3階

TEL 03-3447-1211 (代)

FAX 03-3447-6418 (代)

<http://www.ad-nikko.co.jp>

伝えることが仕事です。

おかげさまで60周年  
総合広告代理店

株式会社 日広通信社

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3ニュー麹町ビル TEL.03-3263-3521(代) FAX.03-3263-3509



サイン・ディスプレイ/POP制作

電柱・交通広告/マスメディア

デザイン・印刷物・販促プランの提案

展示会トータルプロデュース

出展ブース企画・運営